

平成17年12月26日

長野県知事
田中康夫様

長野県公共事業評価監視委員会
委員長 野口俊邦

平成17年度長野県公共事業再評価について

平成17年8月25日、当委員会に提出された公共事業5箇所の再評価案の意見については、別紙のとおりです。

意見書

当委員会で審議を行った、下水道事業、農免農道事業、河川事業、砂防事業及び住宅事業5箇所については、再評価の見直し案のほか、下記事項に留意し今後の事業に反映されたい。

記

1 各事業に共通する意見

- (1) 公共事業を実施するにあたっては、人口減、産業構造の動向など社会経済状況の変化に留意するとともに、市町村計画や民間開発との整合を図り、開発と保全、防災等に関し、総合行政として対応を進められたい。
- (2) コスト縮減の取り組みにあたっては、適時に適正な見直しが行われるよう留意されたい。
- (3) 下水道事業の実施にあたっては、生活排水と工場排水を混合処理する現行の下水処理を特免条項の適用により改善することを検討されたい。
また、事業計画の見直しにあたっては、設計指針等の標準値とともに実績値等を反映し、実態にあったものとすることを検討されたい。
- (4) 河川改修等の防災に関する事業の実施にあたっては、緊急性等の観点により適正に優先順位付けをされたい。また、同一事業区間内の着工順位に関しても同様に留意されたい。
- (5) 砂防事業の施策として、下流域の危険区域に対し一定の行為を制限するなどの対策により、効率的に事業を進めることを検討されたい。

2 個別事業の意見

(1) 下水道事業 流域下水道 犀川安曇野(松本市、安曇野市)

県案(計画変更)のとおり事業を進められたい。

なお、水質改善の目標を明確にして流域下水道・公共下水道・農業集落排水事業及び合併浄化槽の総合的な対応により事業を進められたい。

(2) 農免農道事業 木島地区(飯山市、木島平村)

県案(見直して継続)のとおり事業を進められたい。

(3) 河川事業 広域一般河川改修 (-) 求女川(東御市)

県案(見直して継続)のとおり事業を進められたい。

なお、雑草等が繁茂している箇所もあり、維持管理の充実を検討されたい。

(4) 砂防事業 地すべり対策 落合(山ノ内町)

県案(計画変更)のとおり事業を進められたい。

(5) 住宅事業 県営住宅建替 平和台団地(御代田町)

県案のとおり事業を一時休止とされたい。

但し、人口増加、経済成長が見込める地域であり、財政状況を見ながら再開の時期を検討されたい。